

### Ⅲ 出願について

#### 1. 推薦要件

<p>教育学部</p>	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。            (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者            (2) 学業成績、人物ともに優秀で、学校長が責任をもって推薦できる者            (3) 合格した場合は、入学を確約できる者  <u>学校教育教員養成課程における推薦人員は、区分(イ)を除いた(ア)～(サ)の区分ごとに1校につきそれぞれ1人とします。</u>  <u>区分(イ)「小学校教育に関心をもつ者」については、1校につき3人まで推薦することができます。</u>  <u>人間発達環境課程における推薦人員は、1校につき2人までとします。</u></p>
<p>法学部</p>	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。            (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者            (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、学校長が責任をもって推薦できる者            (3) 合格した場合は、入学を確約できる者  <u>推薦人員は、1校につき4人までとします。</u></p>
<p>経済学部</p>	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。            (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者            (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持ち、学業成績、人物ともに優れ、調査書の全体の評定平均値が4.0以上で、学校長が責任をもって推薦できる者            (3) 合格した場合は、入学を確約できる者  <u>推薦人員は、1校につき5人までとします。</u></p>
<p>工学部</p>	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。            (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を平成29年3月に修了見込みの者            (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、学校長が責任をもって推薦できる者            (3) 合格した場合は、入学を確約できる者  <u>推薦人員は、1校につき4人までとします。ただし、各学科2人までとします。</u></p>
<p>農学部</p>	<p>次の各号の要件すべてに該当する者です。            (1) 高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者            (2) 本学部に対する明確な志向と勉学意欲を持つとともに、学業成績、人物ともに優れ、調査書の学習成績概評がB段階以上で、学校長が責任をもって推薦できる者            (3) 合格した場合は、入学を確約できる者  <u>推薦人員について、1校あたりの人数制限はありません。</u></p>
<p>共通</p>	<p>(注) ① 高等学校には、中等教育学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を含みます。            ② 「平成29年3月に卒業見込みの者」には、「平成28年4月以降に卒業した者」を含みます。</p>

## 2. 出 願 手 続

(注) この項目に記載されている内容は、紙による出願に関するものです。インターネットを利用した出願方法については、別添の冊子をご覧ください。

### 〔1〕出 願 期 間

平成28年11月1日（火）から11月8日（火）まで

### 〔2〕出 願 方 法

入学志願者は〔4〕の出願書類等を取りそろえ、本要項添付の「出願用封筒」に必要事項を記入の上、下表の各志望学部提出先に11月8日（火）17時までに必着（郵送期間を十分考慮してください。）するよう、必ず「簡易書留・速達郵便」で郵送してください。11月8日（火）17時以降に着いた場合は、11月6日（日）までの消印があり、かつ「簡易書留・速達郵便」であるものに限り受け付けます。

なお、11月8日（火）の「9時から17時まで」に限り、持参による出願を認めます。

### 〔3〕出願書類等提出先

志望学部	提 出 先	所 在 地 等
教育学部	教育学部学務係	〒760-8522 高松市幸町1番1号 TEL (087) 832-1428
法 学 部	法学部・経済学部学務第一係 (法学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1806
経済学部	法学部・経済学部学務第二係 (経済学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1813
工 学 部	工学部学務係	〒761-0396 高松市林町2217番地20 TEL (087) 864-2015
農 学 部	農学部学務係	〒761-0795 香川県木田郡三木町池戸2393番地 TEL (087) 891-3015

〔4〕出願書類等（①から⑨を取りそろえ提出してください。）

出願書類等		注 意 事 項	チェック欄
①	入 学 願 書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。	
②	志 望 理 由 書	本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入してください。	
③	推 薦 書	本学所定の用紙を用いて出身学校長が作成し、厳封してください。 (本学ホームページからダウンロードした様式を用いて、パソコン等で作成しても構いません。)	
④	調 査 書	出身学校長が作成し、厳封してください。	
⑤	資格及び活動歴調査票 (教育学部・経済学部 志願者のみ)	本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入し、担任教諭が確認してください。資格の取得、あるいは大会、コンクール等での成績を証明する認定証、表彰状のコピー（縮小コピー可）を添付してください。	
		※教育学部志願者のみ 区分(ロ)「美術教育に関心をもつ者」に志願する場合は、自作品の写真（カラー、キャビネサイズ以上）を添付してください。	
⑥	検 定 料  17,000円	入学願書と一連の「振込依頼書（入金票）」及び「領収書」に必要事項を記入の上、平成28年10月25日（火）から平成28年11月8日（火）の期間内に金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を除く。）の窓口で所定の検定料を振り込んでください（ATMは利用できません。また、振込手数料は振込人負担です。）。その際、 <b>必ず入学願書下部の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。</b> (注) 通常、金融機関の窓口取扱時間は、平日の15時までです。 また、土曜日、日曜日及び祝日は休業となりますので注意してください。	
⑦	写 真	出願以前6か月以内に撮影したものを、入学願書の写真票に貼付してください（写真裏面に氏名・志望学部を記入してください。）。	
⑧	受験票等送付用封筒	本学所定の封筒に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、372円分の郵便切手を貼付してください。	
⑨	あて名票	学校長あて 本学所定の用紙に、推薦する学校長の学校名、所在地、郵便番号及び電話番号を記入してください。	
		本人あて 本学所定の用紙に、志願者の氏名、合格通知書を受け取る際の住所、郵便番号及び電話番号を記入してください。	

(注) 「出願用封筒（本要項に添付）」を使用して提出してください。

〔5〕出願に関する注意事項

- (1) 国公立大学の推薦入試（大学入試センター試験を課する推薦入試、免除する推薦入試を含めて）への出願は、1つの大学・学部に限られます。
- (2) 法学部「推薦Ⅰ（大学入試センター試験を免除する推薦入試）」志願者は、法学部「推薦Ⅰ」に不合格になった場合でも、法学部が実施する「推薦Ⅱ（大学入試センター試験を課する推薦入試）」に出願することができます（他学部出願者は不可）。
- (3) 経済学部「推薦Ⅰ（大学入試センター試験を免除する推薦入試）」志願者は、経済学部「推薦Ⅰ」に不合格になった場合でも、経済学部が実施する「推薦ⅡA・推薦ⅡB（大学入試センター試験を課する推薦入試）」に出願することができます（他学部出願者は不可）。
- (4) 工学部「推薦Ⅰ」志願者は、工学部「推薦Ⅰ」に不合格になった場合でも、工学部が実施する「推薦Ⅱ（大学入試センター試験を課する推薦入試）」に出願することができます（他学部出願者は不可）。
- (5) この推薦入試に不合格になった場合に備えて、前期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、後期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、公立大学中期日程で試験を実施する大学・学部から1つ、合計3つの大学・学部に出願することができます。
- (6) 1. 出願書類が不備の場合は受理できません。  
2. 出願書類提出後は、記載内容の変更を認めません。  
3. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。  
① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合  
② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合  
※ 上記①又は②に該当される方は、香川大学入試グループ TEL(087)832-1182 へご連絡ください。

(7) 熊本地震により被災した平成29年度香川大学学部入学志願者の検定料の免除について

熊本地震により被災し、以下の対象者のいずれかに該当すると思われる志願者で、検定料の免除を希望される方は、事前に香川大学入試グループに連絡してください。検定料免除対象者に該当すると判断された場合は、個別に本学所定の様式を送付しますので、申請書類を出願書類とともに提出してください。

(対象者)

- ①主たる家計支持者が、平成28年度に災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊又は流出した方
- ②主たる家計支持者が地震により死亡又は行方不明の場合

### 3. 選 抜 方 法

#### 【教育学部】

課 程	選 抜 方 法
学校教育教員養成課程	小論文、面接、口頭試問及び実技検査の総合点により選抜します。面接では、調査書、推薦書、志望理由書、資格及び活動歴調査票を含め、総合的に評価します。
人間発達環境課程	小論文及び面接の総合点により選抜します。面接では、調査書、推薦書、志望理由書、資格及び活動歴調査票を含め、総合的に評価します。

(注) 本学が課している試験項目のいずれかを受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。

#### 〔1〕配 点

区 分		小論文	面接・調査書等	口頭試問・実技検査	計	
学校教育教員養成課程	幼児教育コース	(ア) 幼児教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 100	350
	小学校教育コース	(イ) 小学校教育に関心をもつ者	100	150		250
		(ウ) 特別支援教育に関心をもつ者	100	150		250
	中学校教育コース	(エ) 国語教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
		(オ) 数学教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
		(カ) 理科教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
		(キ) 技術教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
		(ク) 家庭科教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
		(ケ) 音楽教育に関心をもつ者	100	150	実技検査 200	450
		(コ) 美術教育に関心をもつ者	100	150	口頭試問 200	450
(サ) 保健体育教育に関心をもつ者	100	150	実技検査 200	450		
人間発達環境課程		100	150		250	

#### 〔2〕小論文

小論文は、大学生の資質として求められる論述の能力を評価します。素材は、特定の教科にかたよらず、広く人文・社会・自然・芸術等の分野から選ばれます。なお、評価に際しては、読解力や表現力などの基礎的能力に重点をおきながら総合的に評価します。

#### 〔3〕面接・調査書等

面接は、大学生としての資質、創造的な探求心や勉学意欲、人間性、そして、広く教育界での活躍をめざす者としての適性などの観点から行います。評価は、調査書、推薦書、志望理由書、資格及び活動歴調査票を含め総合的に行います。